

# マイナンバーカードを利用した コンビニ交付サービスが始まりました

城里町では、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで 住民票などの各種証明書を取得できる、コンビニ交付サービスを開始しました。 仕事先や夜間、休日でも証明書が取得できますので、ぜひご利用ください。



## 必要なもの

マイナンバーカード

※利用者証明用電子証明書が搭載されたもの

## 取得できる証明書

- ・住民票の写し (本人および同一世帯全員分)
- 印鑑登録証明書
- 所得証明書
- 課稅証明書

## 交付手数料

1 通につき200円

## 利用可能な店舗

- ・セブンイレブン ・ファミリーマート ・ローソン
- ・ミニストップ ・イオンリテール など
- ※対応マルチコピー機が設置されている店舗に限る。

### 利用時間

午前6時30分~午後11時

※年末年始およびシステムメンテナンス日を除く。

## 対応マルチコピー機の利用方法

- ①タッチパネル画面の「行政サービス」を選択
- ②マイナンバーカードをセットし、暗証番号を入力
- ③取得したい証明書を選択
- ④手数料を投入して「印刷開始」を選択
- ⑤証明書が発行される



※店舗やマルチコピー機により操作順番等が異なる場合があります。

#### 注意事項

- ○コンビニ交付サービスを利用して取得した証明書については、交換や返金等の対応はできません。
- ○住民票の発行制限などの申請をしている場合、コンビニ交付サービスによる証明書の取得はできません。
- ○コンビニ交付サービスで、所得証明書および課税証明書が取得できるのは、賦課期日(毎年1月1日)および発行日当日において、町内に住民登録があり、所得税または町民税の申告をしている方(給与または年金の支払報告書が町に提出されている場合を含む)に限ります。
- ○申告等により、課税内容に変更が見込まれる場合は、税額が決定されるまでの期間、証明書は発行されません。発行の時期については、税務課までお問い合わせください。
- ○マイナンバーカードの交付直後や、転入などの住民異動届出を行った直後などは、新しい情報がシステム に反映されるまでの数日間、コンビニ交付サービスが利用できない場合があります。

### マイナンバーカードをまだお持ちでない方は…

マイナンバーカードは、役場町民課、スマートフォン、 郵送などの方法で簡単に申請することができます。今後、

マイナンバーカードの活用機会が増えていくのにともない、申請が込み合うことが予想されます。また、申請してから受け取りまでに約1か月程度の期間が必要となりますので、余裕を持ってお早めの申請をおすすめします。

町民課窓口で、申請のサポートをしています!



**問合せ** ○マイナンバーカードの取得、住民票、印鑑登録証明書に関すること

町民課 ☎029-288-3111(内線116)

○所得証明書、課税証明書に関すること税務課 ☎029-288-3111(内線122)